

令和元年度(2019年度)第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 令和元年(2019年)7月30日(火) 18:30~20:00
- **開催場所** 函館市役所 8階 大会議室
- **会議内容**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について・・・・・・・・資料2
 - イ 令和元年度函館市地域包括支援センター体制について・・・・・・・・資料3
 - ウ 令和元年度函館市地域包括支援センター収支予算について・・・・・・・・資料4
 - エ 平成30年度(2018年度)函館市地域包括支援センター活動実績について・・・・・・・・・・資料5
参考資料1
 - オ 令和元年度函館市地域包括支援センター活動計画について・・・・・・・・資料6
参考資料2
 - カ 函館市地域包括支援センターの機能拡充について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- **出席委員** (9名)
岩井祐司会長, 渡部良仁委員, 佐藤美也子委員, 佐々木大介委員, 柏原美之委員, 三國富美子委員, 船橋優子委員, 山田富雄委員, 小泉正勝委員
- **欠席委員** (2名)
齋藤征人副会長, 後藤琢委員
- **地域包括支援センター**
あさひ 有川管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村管理責任者, 亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 林管理責任者, 社協 高田管理責任者
- **傍 聴** 6名
- **報道機関** 0名
- **事務局**
 - (保健福祉部) 大泉部長, 本吉次長
 - (高齢福祉課) 佐藤課長, 榎殿主査, 辻主査, 岩島主査
 - (介護保険課) 工藤課長, 西田主査
 - (指導監査課) 山名田主査
 - (生活支援課) 高橋課長, 及川主査
 - (地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 二木主査, 田畑主任主事, 古口主任技師, 関主任主事

○ 会議要旨

1 開会

2 議事

(1) 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について事務局から説明願いたい。

山名田主査

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

小泉委員

資料1ページに「新規指定(通常)」と「通常の新規指定」との記載があるが、何が違うのか。

山名田主査

今後指定する予定かすでに指定をした結果かを区別して記載している。標記方法は異なっているが、「通常」という意味に違いはない。

渡部委員

資料3ページに記載のサービス付高齢者向け住宅アルバとコリーナの休止について、仮に再開する場合は一旦廃止し、株式会社ベーネが新規指定をとるという解釈でよいか。

山名田主査

アルバとコリーナの休止に関しては通常の休止となっているため、再開できる状況となったら、株式会社ハーモニーに届出をしていただいで再開することになる。

小泉委員

資料3ページに記載の地域密着型サービス事業者の廃止と休止について、その理由を簡単に記載していただくことで他の事業所の参考にもなるのではないか。

山名田主査

次回から記載させていただきたい。

渡部委員

休止のなかに私どもの事業所もあるので説明させていただくが、同じ種別の事業所を2つ運営していたが、職員の退職が相次ぎ、2つの事業所を運営することが困難な状況となったため、事業所の1つを休止し、利用者と職員はもうひとつの事業所へ移している。休止期間中に

職員の確保ができれば、休止している事業所も再開したいと考えている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

岩井会長

続いて、第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について事務局から説明願いたい。

西田主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいるたい。

イ 令和元年度函館市地域包括支援センター体制について

岩井会長

令和元年度函館市地域包括支援センター体制について事務局から説明願いたい。

関主任主事

(資料3「令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいるたい。

ウ 令和元年度函館市地域包括支援センター収支予算について

岩井会長

続いて、令和元年度函館市地域包括支援センター収支予算について、事務局から説明願いたい。

関主任主事

(資料4「令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター収支予算について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見が

ないということで、次にまいりたい。

エ 平成30年度（2018年度）函館市地域包括支援センター活動実績について

岩井会長

続いて、平成30年度（2018年度）函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

（資料5「平成30年度（2018年度）函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明）

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

佐々木委員

資料7ページの認知症初期集中支援推進事業実施状況について、10名の対象者に128回の訪問と18回のチーム員会議を開催したとのことだが、現在の支援状況を教えていただきたい。

辻主査

在宅生活を継続している方と施設に入所した方がいるが、在宅生活を継続している方については、介護保険サービス等につながっており、モニタリングとして、困ったことがあればチームに相談していただき、その都度対応していくことになっている。

岩井会長

資料6ページに記載のある「ICFの視点」について説明いただきたい。

古口主任技師

従来のケアマネジメントは、できないところを評価し、できないところをどう補うのかという視点で行われていた。ICFの考え方としては、できない部分だけではなく、その方を取り巻く環境や生活状況、とくに活動や参加という部分が特徴的だが、地域で生活する一人の人としてできているところ、できていないところを総合的に評価しケアマネジメントしていくという考え方。

これからのケアプラン指導研修では、介護支援専門員の支援として、できないところに単にサービスをあてがうのではなく、これまでの生活のなかでつながってきた地域の人や活動してきたことも資源のひとつとして、総合的に考えケアマネジメントしていくことを目指していく。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

オ 令和元年度函館市地域包括支援センター活動計画について

岩井会長

続いて、令和元年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

二木主査

(資料6「令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

小泉委員

参考資料2の包括あさひの活動計画について、15ページの活動計画のなかで、「年1回以上圏域内の全居宅を訪問する。」とあり、圏域内の高齢者宅をすべて訪問するとは素晴らしい活動だと感心した。

包括あさひ 有川氏

ここに記載してある「居宅」というのは、高齢者宅ということではなく、要介護認定を受けた高齢者を担当している介護支援専門員の事業所である「居宅介護支援事業所」を指している。

介護支援専門員の困りごとをセンターとして把握し、解決に導くことができれば、居宅介護支援事業所が関わっている高齢者への利益にもつながっていくと考え、毎年事業所を訪問している。

岩井会長

包括たかおかと包括社協について報告があったが、どちらの圏域も範囲が広く、漁師町であるという共通点がある。

包括社協の高田管理者と包括たかおかの松野管理者から、感想等をいただきたい。

包括社協 高田氏

資料にもあるとおり、互助力が強く素晴らしい地域ではあるが、人口減少が顕著で支え手が不足している状況もある。地域の問題は日々の活動の中で感じていたが、今回、報告のあったとおり、地域課題の整理をしたうえで計画を作成するなかで、突破口が見えた。まずは、60歳代をターゲットにしていこうと職員の意識を統一できたことが良かった。

包括たかおか 松野氏

今回、報告をしていただいた課題は海岸沿いの地域のもので、包括社協と同じような悩みを抱えている地域である。互助力は高く、民生委員も「ぎりぎりまでは地域で頑張る。いざという時は助けてというから大丈夫だよ。」と言ってくれ、隣近所がとても近く、安否確認をしなければならぬ場合も、すぐに近隣に確認して状況が分かるというような体制がとれている地域である。その反面、健康づくり教室を実施して初めて分かったが、昆布漁など忙しく過ごしており、血圧がとても高い方が多いという健康面の課題があった。健康づくり教室から受診に

結びついた方もいるが、今後も継続して支援をしていくことが必要と考えている。

これまでも様々な課題を把握し、今年はこれ、来年はこれということで着手してきたが、今回 PDCA サイクルに基づいて課題を掘り下げ、優先順位をつけたことで、とても勉強になった。市の担当者とも相談しながら進められる良い取り組みだったので、これからも続けていきたい。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

カ 函館市地域包括支援センターの機能拡充について

岩井会長

続いて、函館市地域包括支援センターの機能拡充について、事務局から説明願いたい。

二木主査

現在、貧困や8050といった社会問題が複雑化しており、当事者やその家族がどこに相談してよいか分からなかったり、従来の公的サービスでは対応が難しいケースが生じている。

このような中、本市では、誰もが安心して暮らせる地域づくりとして、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めているが、その一つとして、地域包括支援センターの機能拡充を検討しているところである。

機能拡充の具体的なところだがこれまでもセンターは、さまざまな生活の困りごとを抱える高齢者やその家族への支援を担っているところだが、その支援対象者を年齢問わず若年層も含めた全世代にしようとするものである。

これまで、センターが培ってきた、地域とのネットワークや知名度を生かし、地域の福祉拠点として、年齢を問わず、生活の困りごとを抱えた方々の相談窓口にしたいと考えている。

具体的な内容は、今後、検討を進めていくこととなるので、市民にとって、身近で、より一層相談しやすいものとなるよう、検討を進めていきたいと考えている。

岩井会長

事務局の説明について、意見・感想等はないか。

どのくらいの時期までに実施しようと考えているか。

大泉部長

皆様と色々な議論をしながら進めていくことになるため、来年や再来年からというのは難しい。2022年頃と考えているが、これからの検討課題である。

柏原委員

とても嬉しく思う。高齢者だけということはない。そこには離れていても家族がいて、あらゆる課題を持った人がつながっているというケースもある。高齢者という枠があると、高齢者ではないということだけで、そこにいる支援が必要な人に手が差し伸べられないということが多くあると思う。そこに手が差し伸べられるようになることは素晴らしい。

すべての包括で一斉に始められなくても、少しずつで良いので早く始めてほしいと思う。

佐々木委員

とても良いことだと思う。これから人員配置の検討等が行われると思うが、業務に見合った予算措置をしていただくようお願いしたい。

大泉部長

柏原委員から期待をいただいているとお話があったが、皆さんはすでに現場で高齢者の方と接するなかで、高齢者だけの問題ではないことに沢山直面しているのではないかと思う。背景となる問題をひとつずつほぐしながら、特に高齢者虐待のケースなどでは、様々な問題が隠れていて、闇のようなところに手を差し伸べながらご苦労されていると思う。高齢者に限らず、様々な背景を解きほぐしていく、また、何を相談してよいのか分からない世帯もあると思うので、そこにアウトリーチできるような仕組みづくりも考えていきたい。

いずれにしても、核家族化により家庭や家族の力が衰えているなかで、そこをカバーするのにどうすればよいのかというひとつの方向性として、10か所に高齢者だけではなくマルチに対応していける福祉拠点を作るということを考えている。

ただし、10か所の福祉拠点だけで全ての問題に対応していけるものではないので、さらにそれを取り巻く民生委員や在宅福祉委員、保護司など、地域を支えてくれている様々な方の活動を網の目のように広げ、支援の手を差し伸べるような社会の仕組みづくりができるようこれから議論を深めていきたい。

また、佐々木委員からご指摘があった予算と人員配置については、どのような機能をもたせるのか、どのような国の制度を活用できるのかを検討する中で、センターの皆様の現場の声を聞きながら、どのような職種が何人必要なのか、やるべき仕事と配置すべき人員について、十分意見交換をしながらしっかり検討していきたい。

岩井会長

構想としては非常に良いと思う。包括が地域包括ケアシステムの構築の動きをこれだけ頑張っていてやっているからこそ、これをもっと利用しようという考え方はとても良い。

ただ、対応する範囲がとても広い。どこに相談していいか分からないという市民にとって包括の窓口を利用するというのはプラスになると思うが、包括としてはどこにつながるか、包括で対応できるのはどこまでかという整理をきちんとしないと、負担が非常に大きくなって大変なことになると思う。仕事量が多くなると思うので、配分の仕方が重要。ただ、包括に相談すれば何とかしてくれるという窓口があるのは良いこと。その後、どのように分散させていくかというつなげるシステム作りまできちんと行っておかなければならないと思う。準備期間は十分とる必要がある。

今後、本協議会でも色々検討することになるのか。

大泉部長

本協議会は、このような議論をする中核的な場となるため、先導的な役割を担っていただくことになると思う。

また、包括の皆様は良くやってくれるという声を多く聞く。だからこれを考えたということではないが、これまで包括の皆様がご苦労されているというところを、地域住民の方や地域の支え手の方が見ている。そうしたなかで、福祉の拠点を作るというのは、市役所の支所を作っていくということではないのだと考えている。ご指摘のとおり、福祉拠点として包括が様々な困りごとに対応するということになる、仕事がパンクしてしまうということも容易に

考えられるので、どのような相談にどこまで対応していくのかというのは、慎重に議論していかなければならない。すべてを解決することは難しく、障がいやホームレスのことなど、すべてを引き受けますという看板を掲げるものではない。周知の仕方についても工夫が必要と考えられる。問題の背景をときほぐし、既存の社会資源や機関と連携していくことを考えている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にしていただきたい。

3 その他

岩井会長

事務局，委員，センターから何かあるか。

事務局，委員，センター

特になし。

(閉会)